

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

生活排水課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和5年4月24日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 八 町 博 明

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気
契約電力 640kW 予定使用電力量 3,466,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所
(2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年3月23日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名 称 中部電力ミライズ株式会社
(2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 5 随意契約に係る契約金額
(1) 基本料金単価 1,936.26円/kW・月
(2) 電力量料金単価
ア 重負荷時間(7月から9月までの毎日午前10時から午後5時まで(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)) 20.82円/kWh
イ 昼間時間(毎日午前8時から午後10時まで(ア並びに日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日を除く。)) 18.36円/kWh
ウ 夜間時間(ア及びイ以外の時間) 17.40円/kWh
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

生活排水課

正 誤

令和5年4月17日付け公告「肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録」中
ページ 行(箇所) 誤 正

3 表中 令和5年4月11日から令和8年4月11日 令和5年4月11日から令和8年4月10日

農業技術課